

「保険料控除申告書」の記入方法

< 給与所得者の保険料控除申告書 >

保険会社等の名稱	保険等の種類	保険期間	保険等の契約者氏名	保険金等の受取人	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の額(分配を受けた年金受取金等を含む)の合計額の金額	給与の支払者の確認印
				氏名	あなたの統一	(a)	
一般の生命保険料	かんぽ生命 ① 養老保険 ② 21年 ③ 簡保 太郎 ④			簡保 花子 妻 新・旧 ⑤ 新・旧 ⑥ 新・旧 ⑦	(a) 242,725 円	(最高40,000円) 40,000 円	
(a)のうち新保険料 A 242,725 円	Aの金額を下の計算式I(新保険料等用)に当てはめて計算した金額 ① 40,000 円			Cの金額を下の計算式I(新保険料等用)に当てはめて計算した金額 ② 40,000 円			
(a)のうち旧保険料 B 0 円	Bの金額を下の計算式II(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額 ② 0 円			②と③のいずれか大きい金額 ④ 40,000 円			
かんぽ生命 ① 養老保険 ② 21年 ③ 簡保 太郎 ④				簡保 花子 妻 新・旧 ⑤ 新・旧 ⑥ 新・旧 ⑦	(a) 36,720 円		
(a)の金額の合計額 C 36,720 円	Cの金額を下の計算式II(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額 ③ 28,360 円						
個人年金保険料	簡易保険 ① 終身 ② 支払開始日 終身年金保険 ③ 簡保 太郎 ④	60歳 支払開始日 終身年金保険 ⑤ 支払開始日 H30・04・20 ⑥ 新・旧 ⑦	本人 新・旧 ⑧ 本人 新・旧 ⑨ 新・旧 ⑩	(最高40,000円) 354,000 円	計(④+⑤) 0 円	(最高40,000円) 40,000 円	
(a)のうち新保険料 D 0 円	Dの金額を下の計算式I(新保険料等用)に当てはめて計算した金額 ④ 0 円			④と⑤のいずれか大きい金額 ⑤ 50,000 円			
(a)のうち旧保険料 E 354,000 円	Eの金額を下の計算式II(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額 ⑥ 50,000 円			⑥と⑦のいずれか大きい金額 ⑦ 50,000 円			
計算式I(新保険料等用)※ A,C又はDの金額 20,000円以下 20,001円から40,000円まで 40,001円から80,000円まで 80,001円以上				計算式II(旧保険料等用)※ B又はEの金額 25,000円以下 25,001円から50,000円まで 50,001円から100,000円まで 100,001円以上			
				控除額の計算式 A又はEの金額 B又はEの金額 計(④+⑤+⑥) (最高120,000円) 118,360 円			

◎「保険料控除申告書」の記入手順

1 契約の基本情報を記入してください

「保険料払込証明書」の①～⑥までの項目を「保険料控除申告書」に転記し、「保険金等の受取人氏名」、「統柄」を記入。

※「年金受取人氏名」については⑤をご確認ください。「保険金等の受取人氏名」はお手元の「ご契約内容のお知らせ」、「保険証券(証書)」等をご確認ください。

※「保険会社名」欄には、保険料払込証明書の①に「株式会社かんぽ生命保険」と記載されている場合は「かんぽ生命」、「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」と記載されている場合は「簡易保険」と記入してください。

2 支払った保険料から控除額を計算してください

控除枠に応じて、以下のとおり「保険料払込証明書」の⑦「申告額」を「保険料控除申告書」に転記。

- 「保険料払込証明書」⑦の1段目、一般申告額(イ)ー(口)は「保険料控除申告書」の一般的生命保険料(a)欄に転記。
- 「保険料払込証明書」⑦の2段目、介護医療申告額(ハ)ー(二)は「保険料控除申告書」の介護医療保険料(a)欄に転記。
- 「保険料払込証明書」⑦の3段目、個人年金申告額(ホ)ー(ヘ)は「保険料控除申告書」の個人年金保険料(a)欄に転記。

かんぽ生命Webサイトに設置している「生命保険料控除申告サポートツール」や、「保険料控除申告書」に記載されている「計算式I」および「計算式II」を使用して、「保険料控除申告書」の①、④の金額を計算し、すべて合計したものを生命保険料控除額欄に記入。

< 一般の生命保険料・介護医療保険料の例 >

2019年分 保険料払込証明書(新生命保険料控除制度)		
契約者 かんぽ太郎様	保険証券記号番号 04 52 2104030	契約日 2013年10月15日
保険種類 養老保険	払込方法 月払	契約者配当種別 自由引出配当
年金受取人	保険料払込期間	
年金受取人生年月日	年金支払開始日	保険期間または年金支払期間 21年
一般生命保険料(A) 183,600円	配当金(相当額)(B) ***円	一般証明額(A)-(B) 183,600円
介護医療保険料(C) 27,540円	配当金(相当額)(D) ***円	介護医療証明額(C)-(D) 27,540円
個人年金保険料(E) ***円	配当金(相当額)(F) ***円	個人年金証明額(E)-(F) ***円

2019年9月末現在の保険料の払込状況を上記のとおり証明いたします。

証明日 2019年10月1日

① 株式会社 かんぽ生命保険	12月末時点の払込保険料総額(払込中契約については予定額)は次のとおりです。
年間一般生命保険料(イ) 244,800円	配当金(相当額)(イ) 2,075円
年間介護医療保険料(ハ) 36,720円	配当金(相当額)(ハ) ***円
年間個人年金保険料(ホ) ***円	配当金(相当額)(ホ) ***円

< 個人年金保険料の例 >

2019年分 保険料払込証明書(旧生命保険料控除制度)		
契約者 かんぽ太郎様	保険証券記号番号 04 93 2027100	効力発生年月日 2005年 4月20日
保険種類 60歳支払開始据置終身年金保険	払込方法 月払	契約者配当種別 据置配当
年金受取人 かんぽ花子様	保険料払込期間	
年金受取人生年月日 1970年 4月 3日	年金支払開始日 2030年 4月 20日	保険期間または年金支払期間 終身
一般生命保険料(A) ***円	配当金(相当額)(B) ***円	一般証明額(A)-(B) ***円
介護医療保険料(C) ***円	配当金(相当額)(D) ***円	介護医療証明額(C)-(D) ***円
個人年金保険料(E) 294,000円	配当金(相当額)(F) ***円	個人年金証明額(E)-(F) 294,000円

2019年9月末現在の保険料の払込状況を上記のとおり証明いたします。

証明日 2019年10月1日

1 挑立行会員 朝霞町会員生命保険管理網更換ネットワーク支店機関 株式会社かんぽ生命保険(簡易生命保険営業部業務部)	12月末時点の払込保険料総額(払込中契約については予定額)は次のとおりです。
年間一般生命保険料(イ) ***円	配当金(相当額)(イ) ***円
年間介護医療保険料(ハ) ***円	配当金(相当額)(ハ) ***円
年間個人年金保険料(ホ) 354,000円	配当金(相当額)(ホ) ***円

かんぽ生命から送付する「保険料払込証明書」